

No.13 子どもが健やかに育つ環境づくり (子育て支援課)

令和5年度までにめざす姿

- ①子育て家庭を応援し、将来親になる世代が希望をもって子どもを産み育てられる環境づくりをします。
- ②地域の中で、心豊かに自立した子どもが育つ環境づくりをします。
- ③妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のネットワークを構築し、特に支援を要する子どもと家庭への支援体制の充実を図ります。

令和3年度にめざした成果

- ①③子育て中の保護者と子育てに関わる専門職とが良い関係を築き、気軽に相談できます。
- ①②③子育て交流室あいあい、児童館などの施設を、誰もが気軽に利用できます。
- ①②③希望する保育園等・放課後児童クラブの利用ができます。

令和3年度にめざした活動

- ①③母子健康手帳交付時・妊婦面談・赤ちゃん訪問など早期に、全妊娠産婦・乳幼児の状況を把握し、リスク判定会を1回/月開催します。
- ①②③子育て応援スタンプラリーの活用、ファミリーサポートセンター会員の研修を実施します。
- ①②③広報・ホームページへの定期的な掲載、カレンダーやたよりの発行、はぐなびN@NBUを活用します。

令和3年度の成果

- ①③リスク判定会で特に支援を要すると判断された家庭については、専門職による家庭訪問等で相談・支援を随時行うことにより、子どもの安全・安心を確保しています。
- ①②③月齢に応じたイベントやスタンプラリーにより、子育て関係事業への参加や施設利用のきっかけを作りました。

令和3年度の問題

- ①③外出を控える人が増え、子育て関係の事業に参加のない未就園児の状況把握ができにくい状況にあります。
- ①②③保育士の採用が低調で、年度途中からの入所が難しくなっています。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ②③リスク判定会を定期開催し、関係機関と個別情報の共有を行うとともに、連携して子どもの安全を確保します。
- ①③個別相談や家庭訪問など、その家庭に必要な援助を行い、保護者に寄り添います。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①②③子育て交流室あいあいを「身近で気軽に相談できる施設」「保護者同士で気軽に話せる場」「専門的な相談窓口」の入口として機能させます。
- ①②③来所・来館のきっかけつくりや、保育士募集を継続します。

(3) 新たに取組む方策

- ①③保護者と子どもが一緒に参加できる小規模イベントを考案します。
- ①②令和3年度に行った保護者アンケートに基づき、第2期子どもの広場の整備に取り組みます。